



資料提供	
令和8年9月10日	
担当課 (担当)	農政企画課 小 谷
電 話	30-8303 (内線7560)

ツキノワグマの出没について

佐治町地内において、ツキノワグマの出没が確認されました。

【概要】

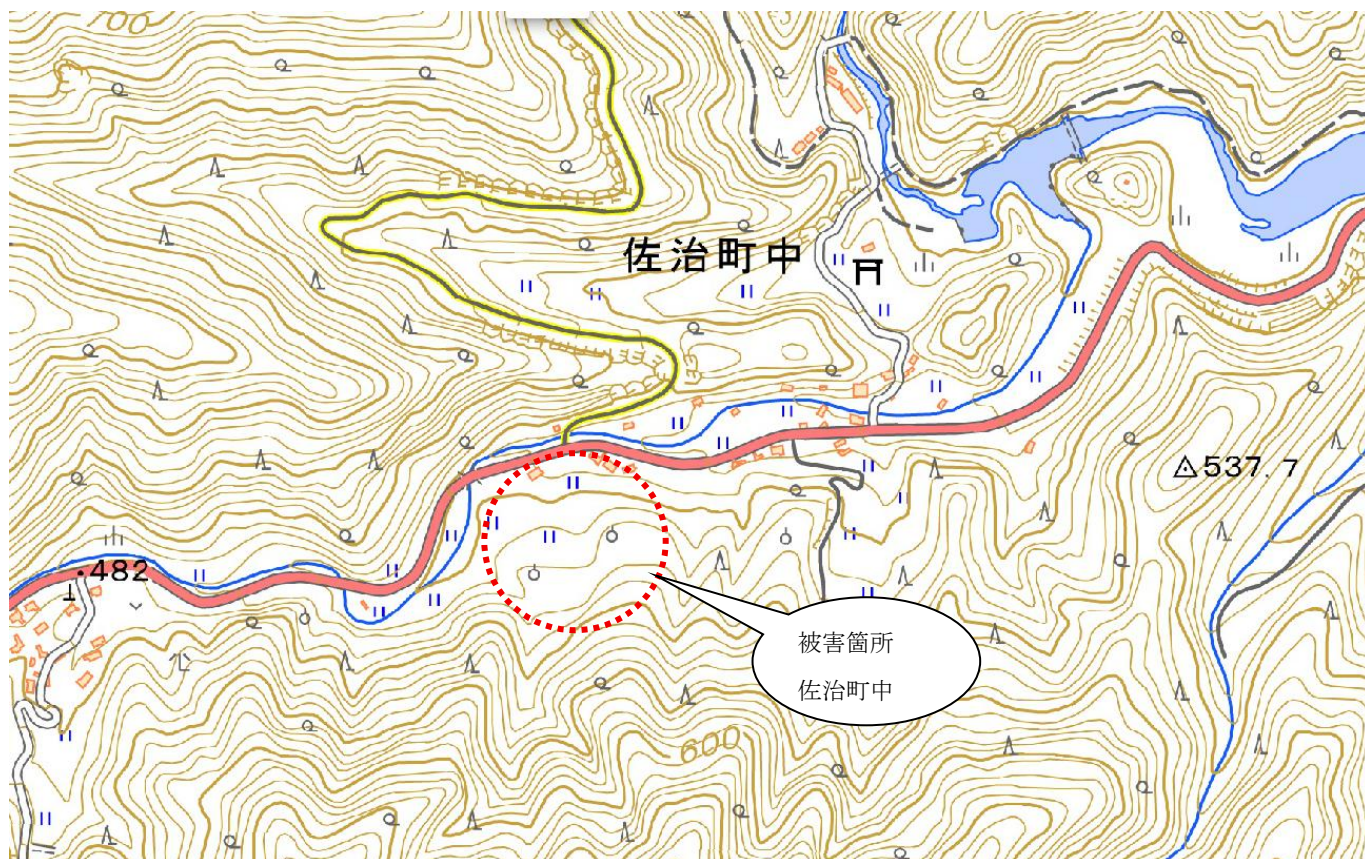
- 1 令和8年9月10日（木）15時30分ごろ、佐治町総合支所へ発見者から「令和8年9月10日（木）、畑で作業中、動物のフンを発見」した旨の連絡あり。
同日16時ごろ、職員等による現地確認実施、クマと思われるフン及び栗の食痕を発見。
- 2 同日、県鳥獣対策課及び東部農林事務所へ連絡
- 3 同日、県クマ対策室による写真確認により、クマの痕跡と判断。
- 4 同日17時、学校及び地元集落に注意喚起実施
- 5 同日17時45分、音声告知端末にて注意喚起実施
- 6 佐治地域でのクマの出没が続いています
日ごろから下記の注意事項にご留意いただくとともに、もしもクマを目撃した場合は、鳥取市役所（0857-22-8111）、または佐治町総合支所（0858-71-1916）へご連絡ください

※クマ出没の可能性があり安全確保のため、また、捕獲の支障になる可能性があるため、現地での取材はなるべくお控えくださいますよう、お願いします

【市民の皆様へ～ツキノワグマに注意しましょう～】

- 林の近くではクマが活発に行動する早朝や夕方の単独行動を避け、鈴やラジオなど音の出るものや適切なクマ撃退スプレーを携帯するなどの対策をとしましょう。
- クマの誘引物となるものを適切に管理しましょう。放置された果樹やペットフード、コンポスト、家庭菜園の作物、夜間に出されたゴミなどはクマの餌となるほか、イノシシやシカ、タヌキなどの野生鳥獣も引き寄せますので、しっかり管理をしてください。
- クマが潜みやすいヤブがある場合は、刈り取って、見通しを良くしましょう。
- クマと出会った際には、落ち着いて距離をとりましょう。至近距離で出会ってしまったら、両腕で顔面や頭部・首を覆い、直ぐにうつ伏せになるなど致命的なダメージを最小限にとどめる行動をとってください。
- クマを目撃したり、痕跡（足跡等）を発見したら、市役所農政企画課・各総合支所産業建設課が警察にお知らせください。

【参考】出没箇所位置図（赤マル破線の箇所）



※現地の写真データについて、農政企画課へご要望いただきましたらご提供します。

クマの痕跡



クマの痕跡



クマの痕跡

